

令和6年八千代市農業委員会

第3回総会議事録

八千代市農業委員会

◆令和6年八千代市農業委員会第3回総会議事日程

開催日時	令和6年3月6日（水）午後1時30分～午後2時50分
開催場所	八千代市上下水道局 2階 大会議室
日程第1	議事録署名人の選任
日程第2	議案上程（議案第1号～第4号，報告第1号～第4号）
日程第3	議案審議及び採決

◆議 題

議案第1号	農用地利用集積計画審議の件（農業経営基盤強化促進法）
議案第2号	相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認の件
議案第3号	令和6年度八千代市農作業別標準農作業料金の設定について
議案第4号	新規就農者におけるサポートチームの担当者の選任について
報告第1号	会長決裁事項の報告 農地の転用事実に関する照会の件
報告第2号	会長決裁事項の報告 合意解約の件
報告第3号	事務局長専決事項の報告 農地法第4条届出書の件
報告第4号	事務局長専決事項の報告 農地法第5条届出書の件

◆出席農業委員（13名）

2 佐藤孝之	3 鈴木美登	4 加茂太郎
5 間野恵一	6 立石巖	7 鈴木正範
8 吉橋清一	9 今井茂	10 周郷崇
11 黒澤京子	12 花島淳	13 黒崎玲子
14 稲垣哲也		

（欠席委員：1 立石 猛）

◆出席農地利用最適化推進委員（13名）

1 仲村秀一	2 戸田真一	3 將司 実
4 志田啓佑	5 塩谷正人	6 古池正二
7 太田雅章	8 角山克志	9 三栗谷友理

10 齋藤孝一
13 小林正樹

11 市川善美

12 長岡みづ枝

◆事務局（5名）

局長 安原 信尚
主事 柳田 惇

次長 小林 直樹
主事 花田 夏菜

主任主事 樽見 侑樹

◆公開・非公開の別 公開

◆傍聴人 0名（定員3名）

◆総会議事録

議長 (稲垣会長)	皆さん、こんにちは。 ただ今出席されております、農業委員は14名中13名です。農業委員定数の過半数に達しておりますので、本日をもって招集されました令和6年八千代市農業委員会第3回総会は成立いたしました。推進委員は13名中13名が出席しております。
議長	ただ今から開会します。 日程第1、議事録署名人の選任を行います。 お諮りします。 議事録署名人は議長において指名することに、異議ありませんか。 【「異議なし」の声あり】
議長	異議なしと認め、指名します。 4番 加茂委員、5番 間野委員、両委員にお願いします。
議長	日程第2、議案第1号から議案第4号及び報告第1号から報告第4号をもって、本日の議題とします。 この際、お手元に配付してあります文書により、朗読は省略しますので、ご了承願います。
議長	日程第3、これより議案の審議及び採決を行います。 議案の審議及び採決は、議案第1号より逐次行います。
議長	議案第1号 農用地利用集積計画審議の件、本件は全部で24件ありますが、申請番号24番は委員が関係しておりますので、先に申請番号1番から23番の審議・採決を行い、その後、申請番号24番の審議・採決を行います。 それでは、まず申請番号1番から23番について、審議・採決を行います。 事務局より概要の説明を願います。
次長	議案朗読（1号1番）
局長	右上に参考案内図1-1と記載があります案内図をご覧ください。

<p>次長</p>	<p>場所は、桑納橋の南西約200mに位置しています。 借人の申請理由は、賃貸借権の新規設定で期間は10年です。 貸人の申請理由は、その要望に沿いたいとするものです。 賃料は、1反当たり年間8,150円です。 利用集積計画要件について、全部効率利用要件は、遊休農地及び貸付地はありません。 常時従事要件は、従事日数が250日を予定しており、150日要件を満たしています。</p>
<p>局長</p>	<p>議案朗読（1号2番から10番）</p> <p>参考案内図1-2及び1-3をご覧ください。 場所は、申請番号2番が佐山橋の南西約750m及び南東約220mにそれぞれ位置しており、申請番号3番から10番については神尾橋の西約660mから北西約800mにそれぞれ位置しています。 借人の申請理由は、賃貸借権の設定で、申請番号3, 4, 6, 7, 9, 10番が新規設定、申請番号2, 5, 8番が再設定となっており、期間は申請番号2番が10年で3番から10番が5年となっています。 貸人の申請理由は、その要望に沿いたいとするものです。 賃料は、10a当たり米1俵です。 利用集積計画要件について、全部効率利用要件は、遊休農地及び貸付地はありません。 常時従事要件は、従事日数は300日ですので、150日要件を満たしています。</p>
<p>次長</p> <p>局長</p> <p>次長</p>	<p>議案朗読（1号11番）</p> <p>参考案内図1-4をご覧ください。 場所は、市立阿蘇米本学園の西約300mに位置しています。 借人の申請理由は、使用貸借権の再設定で期間は1年です。 貸人の申請理由は、その要望に沿いたいとするものです。 利用集積計画要件について、全部効率利用要件は、遊休農地及び貸付地はありません。 常時従事要件は、従事日数が300日ですので、150日要件を満たしています。</p> <p>議案朗読（1号12番）</p>

<p>局長</p>	<p>参考案内図1-5をご覧ください。 場所は、花輪橋の南東約400mに位置しています。 借人の申請理由は、賃貸借権の新規設定で期間は5年です。 貸人の申請理由は、その要望に沿いたいとするものです。 賃料は、10a当たり年間10,000円です。 利用集積計画要件について、全部効率利用要件は、遊休農地及び貸付地はありません。 常時従事要件は、従事日数が300日ですので、150日要件を満たしています。</p>
<p>次長</p>	<p>議案朗読（1号13番から15番）</p>
<p>局長</p>	<p>参考案内図1-6をご覧ください。 場所は、市立睦北保育園の南西約340mと南約300mにそれぞれ位置しています。 借人の申請理由は、使用貸借権の再設定で期間は5年です。 貸人の申請理由は、その要望に沿いたいとするものです。 利用集積計画要件について、全部効率利用要件は、遊休農地はありません。一部、貸付地がありますが、こちらは適切に営農されているため問題ありません。 常時従事要件は、従事日数が300日ですので、150日要件を満たしています。</p>
<p>次長</p>	<p>議案朗読（1号16番）</p>
<p>局長</p>	<p>参考案内図1-7をご覧ください。 場所は、飯綱神社の東約270mに位置しています。 借人の申請理由は、賃貸借権の再設定で期間は3年です。 貸人の申請理由は、その要望に沿いたいとするものです。 賃料は、10a当たり米1俵です。 利用集積計画要件について、全部効率利用要件は、遊休農地及び貸付地はありません。 常時従事要件は、従事日数が150日ですので、150日要件を満たしています。</p>
<p>次長</p>	<p>議案朗読（1号17番）</p>

<p>局長</p>	<p>参考案内図1－8をご覧ください。 場所は、吉橋八幡神社の北東約480mに位置しています。 借人の申請理由は、賃貸借権の再設定で期間は5年です。 貸人の申請理由は、その要望に沿いたいとするものです。 賃料は、年間10,000円です。 利用集積計画要件について、「全部効率利用要件」は、遊休農地及び貸付地はありません。 常時従事要件は、従事日数が300日ですので、150日要件を満たしています。</p>
<p>次長</p>	<p>議案朗読（1号18番から21番）</p>
<p>局長</p>	<p>参考案内図1－9をご覧ください。 場所は、神尾橋の北西約550mから580mにそれぞれ位置しています。 借人の申請理由は、賃貸借権の新規設定で期間は5年です。 貸人の申請理由は、その要望に沿いたいとするものです。 賃料は、10a当たり米1俵です。 利用集積計画要件について、全部効率利用要件は、遊休農地及び貸付地はありません。 常時従事要件は、従事日数が330日ですので、150日要件を満たしています。</p>
<p>次長</p>	<p>議案朗読（1号22番）</p>
<p>局長</p>	<p>参考案内図1－10をご覧ください。 場所は、福蔵院と書かれた下高野公会堂の南約160mから南東約250mにそれぞれ位置しています。 借人の申請理由は、賃貸借権の再設定で期間は5年です。 貸人の申請理由は、その要望に沿いたいとするものです。 賃料は、10a当たり米1俵です。 利用集積計画要件について、全部効率利用要件は、遊休農地及び貸付地はありません。 常時従事要件は、所有適格法人の要件を満たしていますので問題はありません。</p>

次長	議案朗読（１号２３番）
局長	<p>参考案内図１－１１をご覧ください。</p> <p>場所は、尾崎橋の東約４５０mに位置しています。</p> <p>借人の申請理由は、賃貸借権の再設定で期間は３年です。</p> <p>貸人の申請理由は、その要望に沿いたいとするものです。</p> <p>賃料は、年間１０，０００円です。</p> <p>利用集積計画要件について、全部効率利用要件は、遊休農地及び貸付地はありません。</p> <p>常時従事要件は、所有適格法人の要件を満たしていますので問題はありません。</p> <p>説明は以上です。</p>
議長	<p>一括して、質疑を行います。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>【「質疑なし」の声あり】</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終わります。</p> <p>これより議案第１号の１番から２３番について、討論・採決を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p>【「討論なし」の声あり】</p>
議長	<p>討論なしと認め、討論を終わります。</p> <p>続いて採決を行います。</p> <p>議案第１号の１番から２３番について、原案のとおり承認することに賛成の農業委員の挙手を求めます。</p> <p>【挙手】</p>
議長	<p>挙手、全員であります。</p> <p>よって、第１号の１番から２３番については、原案のとおり承認することに決定しました。</p>
議長	<p>次に、申請番号２４番について、審議・採決を行います。当該委員は、質疑が終わりましたら退室してください。</p>

次長	事務局より概要の説明を願います。
局長	<p>議案朗読（２４番）</p> <p>参考案内図１－１２をご覧ください。</p> <p>場所は、旧八千代市少年自然の家の南西約２００ｍから南東約３００ｍにそれぞれ位置しています。</p> <p>本件は、遊休農地対策委員会で活用するため、委員が代表で借り受けることを目的としており、今後は遊休農地を解消し、新規就農者などにあっせんしたいとするものです。</p> <p>借人の申請理由は、使用貸借権の再設定で期間は１年です。</p> <p>貸人の申請理由は、その要望に沿いたいとするものです。</p> <p>利用集積計画要件について、全部効率利用要件は、遊休農地及び貸付地はありません。</p> <p>常時従事要件は、従事日数が２５０日ですので、１５０日要件を満たしています。</p> <p>説明は以上です。</p>
議長	<p>質疑を行います。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>【「質疑なし」の声あり】</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終わります。</p> <p>それでは、当該委員は退室してください。</p> <p>【当該委員退室】</p>
議長	<p>議事を進めます。</p> <p>これより、議案第１号の２４番について、討論・採決を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p>【「討論なし」の声あり】</p>
議長	<p>討論なしと認め、討論を終わります。</p> <p>続いて採決を行います。</p> <p>議案第１号の２４番について、原案のとおり承認することに賛成の農業</p>

	<p>委員の挙手を求めます。</p> <p>【挙手】</p>
<p>議長</p>	<p>挙手，全員であります。</p> <p>よって，議案第1号の24番については，原案のとおり承認することに決定しました。</p> <p>当該委員，入室願います。</p>
	<p>【当該委員入室】</p>
<p>議長</p>	<p>議事を進めます。</p> <p>議案第2号 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認の件，本件は委員が関係しておりますので，当該委員は質疑が終わりましたら退室してください。</p> <p>事務局より概要の説明を願います。</p>
<p>次長</p>	<p>議案朗読</p>
<p>局長</p>	<p>本件は，2月27日，地区担当の加茂委員，志田推進委員と3月の現地調査班で調査を行いました。</p> <p>相続人の納税猶予が20年の満了を迎えるため，その利用状況の確認を行ったものです。</p> <p>場所は，現地調査案内図，1ページをご覧ください。</p> <p>調査の結果，農地としてそれぞれ適正に管理されておりましたので，利用状況について議案書の回答のとおり，税務署に報告したいとするものです。</p> <p>説明は以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>続いて，担当委員の意見を求めます。</p> <p>4番 志田推進委員どうぞ。</p>
<p>志田推進委員</p>	<p>4番 志田です。</p> <p>去る2月27日に現地調査等により確認を行いました。</p> <p>対象の特例農地は適正に管理されておりましたので，納税猶予の20年の満了を迎えるにあたって特段問題ないと思われま。</p> <p>委員の皆さまのご審議，よろしくお願いいたします。</p>

議長	<p>質疑を行います。 質疑ありませんか。</p> <p>【「質疑なし」の声あり】</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終わります。 それでは、当該委員は退室してください。</p> <p>【当該委員退室】</p>
議長	<p>議事を進めます。 これより議案第2号の1番について、討論・採決を行います。 討論ありませんか。</p> <p>【「討論なし」の声あり】</p>
議長	<p>討論なしと認め、討論を終わります。 続いて採決を行います。 議案第2号の1番について、原案のとおり回答することに賛成の農業委員の挙手を求めます。</p> <p>【挙手】</p>
議長	<p>挙手、全員であります。 よって、議案第2号の1番については、原案のとおり回答することに決定しました。 当該委員、入室願います。</p> <p>【当該委員入室】</p>
議長	<p>議事を進めます。 議案第3号 令和6年度八千代市農作業別標準農作業料金の設定について、事務局より説明願います。</p>
局長	<p>議案書は、14ページとなります。併せて、別紙1「令和6年度八千代市農作業別標準農作業料金の設定について」をご覧ください。 農地法第52条に農業委員会は、農地に関する情報の収集、整理、分析</p>

	<p>及び提供を行うものとする」と規定されておりますことから、令和6年度における農作業別の標準農作業料金を設定したいとするものです。</p> <p>今年度におきましても、千葉県農業会議が県内市町村の農作業料金を取りまとめたデータと同一となっております。</p> <p>情報の提供方法としましては、本総会后、市のホームページへ掲載いたします。</p> <p>説明は以上です。</p>
議長	<p>質疑を行います。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>【「質疑なし」の声あり】</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終わります。</p> <p>これより議案第3号について、討論・採決を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p>【「討論なし」の声あり】</p>
議長	<p>討論なしと認め、討論を終わります。</p> <p>続いて採決を行います。</p> <p>議案第3号について、原案のとおり設定することに賛成の農業委員の挙手を求めます。</p> <p>【挙手】</p>
議長	<p>挙手、全員であります。</p> <p>よって、議案第3号については、原案のとおり設定することに決定しました。</p>
議長	<p>議案第4号 新規就農者におけるサポートチームの担当者の選任について、事務局より概要の説明を願います。</p>
局長	<p>議案書は、15ページとなります。併せて、別紙2「議案第4号 新規就農者におけるサポートチームの担当者の選任について」をご覧ください。</p> <p>令和6年2月6日付けで、農政課より1名の新規就農者について、農地部門のサポートチームの担当者の選任依頼がありました。</p>

	<p>総会運営委員会による協議を踏まえ、別紙2のとおり選任したいとするものです。</p> <p>説明は以上です。</p>
議長	<p>この件については、令和5年度第5回総会運営委員会に諮られたので、鈴木美登委員長より報告願います。</p>
鈴木(美)委員	<p>総会運営委員会 委員長の鈴木です。</p> <p>ただ今、事務局から説明のあったとおりですが、農政課より、新規就農者サポートチームの担当者選任の依頼がありました。</p> <p>これを受けまして、本日、令和5年度第5回総会運営委員会を開催し、協議を行った結果、新規就農者が村上地区と麦丸地区で耕作することを考慮し、太田推進委員にお願いしたいと意見がまとまり、推薦することといたしましたので、報告いたします。</p>
議長	<p>ただ今、総会運営委員会から報告がありましたが、議案第4号について、原案のとおり選任することに異議ありませんか。</p> <p>【「異議なし」の声あり】</p>
議長	<p>異議なしと認め、議案第4号については、原案のとおり決定しました。選任されました太田推進委員は、どうぞよろしく願います。</p>
議長	<p>報告第1号 会長決裁事項の報告について、農地の転用事実に関する照会の件、事務局より報告を願います。</p>
次長	<p>報告説明</p>
議長	<p>報告第1号については、報告のとおり処理済みでありますので、ご承知願います。</p>
議長	<p>報告第2号 会長決裁事項の報告について、合意解約の件、事務局より報告を願います。</p>
次長	<p>報告説明</p>
議長	<p>報告第2号については、報告のとおり処理済みでありますので、ご承知</p>

	願います。
議長	報告第3号 事務局長専決事項の報告について、農地法第4条届出書の件、事務局より報告を願います。
次長	報告説明
議長	報告第3号については、報告のとおり届出があり受理済みでありますので、ご承知願います。
議長	報告第4号 事務局長専決事項の報告について、農地法第5条届出書の件、事務局より報告を願います。
次長	報告説明
議長	報告第4号については、報告のとおり届出があり受理済みでありますので、ご承知願います。
議長	その他としまして、令和5年度第8回広報委員会が開催されましたので、市川推進委員から報告願います。
市川推進委員	<p>広報委員の市川です。</p> <p>去る、2月7日、総会終了後に、令和5年度第8回広報委員会を開催しました。</p> <p>今回の会議では、3月発行予定の農業委員会だより第52号の校了前最後の確認を行いました。</p> <p>完成した農業委員会だよりは、4月5日の総会で皆さんに配付をお願いする予定ですので、手提げ袋をまだ事務局に返却していない方は次回の総会にて必ずお持ちください。</p> <p>報告は以上です。</p>
議長	<p>ただ今の報告につきまして、質問等ありませんか。</p> <p>【「質問なし」の声あり】</p>
議長	<p>質問等がないようですので、報告のとおりとします。</p> <p>市川推進委員ありがとうございました。</p>

<p>今井委員</p>	<p>次に、令和5年度第6回意見書策定委員会が開催されましたので、今井委員長から報告願います。</p> <p>意見書策定委員長の今井です。</p> <p>去る2月7日、令和5年度第6回意見書策定委員会が開催されました。議事内容は昨年9月に市長へ提出した農業施策に関する意見書の市長からの回答についてです。</p> <p>まず、項目1「耕畜連携の取組推進に向けて」では、堆肥化处理について検討したいと回答があり、農業振興計画での目標でありながら、現状、何も動きが見られない点は評価できません。しかし、新規需要米生産支援事業については、予算確保には至らなかったものの、要求をしたという点については、一定の評価ができます。</p> <p>項目2「新規就農者確保への取組」では、回答が具体性に乏しい内容となっており、あまり評価できません。一方、パンフレットについては、既に作成に着手しているとのことで評価ができます。</p> <p>項目3「多目的防災網への市単独補助」では、予算要求したのかどうか回答からは読み取れません。単独補助についても市の対応に不明な点が多く、評価できません。</p> <p>項目4「遊休農地対策について」では、地域計画に力を入れていく方針は評価できます。一方、基盤整備事業の他地区への推進については、積極性が見られず評価できません。</p> <p>項目5「肥料価格高騰への対策」では、補助金の予算確保を行い、事業実施に至っているため、高く評価できます。物価高騰の傾向が続いているため、今後の取組にも期待したいと思います。</p> <p>報告は以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>ただ今の報告につきまして、質問等ありませんか。</p> <p>【「質問なし」の声あり】</p>
<p>議長</p>	<p>質問等がないようですので、報告のとおりとします。</p> <p>今井委員長ありがとうございました。</p>
<p>議長</p>	<p>次に、「千葉県女性農業委員の会」が先月20日に開催され、三栗谷推進委員が出席されましたので、報告願います。</p>
<p>三栗谷</p>	<p>9番 三栗谷です。</p>

<p>推進委員</p>	<p>先月20日、千葉市のプラザ菜の花において、「千葉県女性農業委員の会」全体会議が行われ、黒澤委員、黒崎委員、事務局の4名で出席しました。当日は、事務局を含む千葉県内の女性委員が総勢104名出席しました。</p> <p>開会后、千葉県女性農業委員の会の会長から挨拶があり、その後2つの事例発表と情報提供がありました。</p> <p>始めに、香取市の女性農業委員による「香取市の地域計画の策定における農業委員の役割」についての事例発表があり、パワーポイントを用いた発表でとても分かりやすい説明でした。</p> <p>次に、成田市・長生村・八千代市の順で「女性委員登用の取組」についての事例発表をしました。</p> <p>昨年の改選で成田市では、女性農業委員が4名から5名に、長生村では、女性農業委員が1名から3名に増えたとのことでした。</p> <p>八千代市は、昨年の改選時に女性委員を登用するために行った取組みを事務局が説明した後、私が、新任委員を代表して、就任を決意した理由など自己紹介をしました。</p> <p>最後に、令和5年度の活動実績と令和6年度の活動計画の報告がありました。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>ただ今の報告につきまして、質問等ありませんか。</p> <p>【「質問なし」の声あり】</p>
<p>議長</p>	<p>質問等がないようですので、報告のとおりとします。</p> <p>三栗谷推進委員ありがとうございました。</p>
<p>議長</p>	<p>次に、下高野地区の地域計画に関する2回目の話合いが先月28日に開催され、黒崎委員が出席されましたので、報告願います。</p>
<p>黒崎委員</p>	<p>13番 黒崎です。</p> <p>去る、2月28日に、下高野地区の地域計画に関する2回目の話合いが開催されましたので、報告します。</p> <p>下高野地区の農家22世帯へ開催通知を送り、16名の方に来ていただきました。また、下高野地区で耕作されている保品地区の方、地区担当の小林推進委員、高野川沿岸土地改良区の理事長にもご参加いただきました。</p> <p>話合いでは、始めに、農政課からアンケート結果の報告、目標地区の素案、地域計画案に関する具体的な説明が行われました。</p>

	<p>その後、3班に分かれ地域計画案に対する意見交換を行い、班ごとに意見を発表しました。計画を実行していく上での懸念点や、地域としての意向を確認し、今後の方向性を共有できたと感じております。</p> <p>次回の話し合いは3月中に実施し、地域計画案の承認をしていただく予定です。</p> <p>併せて、別件になりますが、2月19日付けで市議会に対しまして、本市の農業振興に関わる予算の確保を求める件ということで請願書を提出しました。3名の市議会議員等のお力添えのもと、43名の農業者の署名をいただき、請願書を提出しましたが、本で行われました文教経済常任委員会で採択されまして本会議のほうへ報告される予定です。このように農業に関する予算も市でバックアップしてくれる体制が整っているように肌で感じ取れました。我々、農業委員・推進委員の役割として、下高野地区だけではなく、他の地区でも地域計画を進めていくことが、八千代市の農業の発展につながると思いますので併せてご報告させていただきました。私からは以上です。</p>
議長	<p>ただ今の報告につきまして、質問等ありませんか。</p> <p>12番 花島委員，どうぞ。</p>
花島委員	<p>12番 花島です。</p> <p>下高野地区の話し合いで参加された方が16名ということですが、上高野地区は別なのですか。</p>
黒崎委員	<p>下高野地区で先行して話し合いを進めようということで、当初から計画されていました。しかし、高野川沿岸の関係でやはり上高野地区の方の意見も必要と判断しまして、事務局と相談し、高野川沿岸土地改良区の理事長に代表として話し合いに参加していただいて、上高野地区の農家の意向も併せて伺いながら進めていきました。理事長から、上高野地区でも地域計画の話し合いをしたいとおっしゃったので、この下高野地区での話し合いが上高野地区へ広がっていくように事務局と準備を進めている段階です。</p>
花島委員	<p>3班に分かれて話し合ったというのは、その地域で何かあったのですか。</p>
黒崎委員	<p>全体で話し合いを進めていくと、やはり細かな意見を拾えないと判断しました。また目標地図を作成するにあたり、便宜上、大人数で一度に作るよりも、ある程度の人数で作成したほうが進めやすいという判断から、適正な人数のグループ分けということで3班に分かれて話し合いを進めました。</p>

花島委員	<p>請願の提出にあたり43名の農業者から署名をいただいたということでしたが、どのエリアの方々ですか。</p>
黒崎委員	<p>市議会議員等の働きかけで署名をいただいておりますので、市内の様々な地区に方からご署名をいただいています。</p>
花島委員	<p>それは農家と考えていいのですか。</p>
黒崎委員	<p>はい、農業者さんです。</p>
花島委員	<p>はい、分かりました。</p>
事務局	<p>地域計画についての補足になりますが、下高野地区について、計画の策定までに1時間半程度の話し合いを3回行って、地域の中で離農する予定の方がこれくらいいますとか、自分は規模を拡大することがこれくらいできますといった意向を聞き、それを実際に地図に落とししたもので、これは2回目までに大部分が作れて、3回目はそれを承認いただくだけというかたちまで進んでいます。地域計画は策定するに当たり、農業委員会の意見聴取が必要となるので、4月総会に農政課から、下高野地区でこういう地域計画になりましたという説明を皆さんに行います。その際に、下高野地区はモデル地区として進んでいたところもあったので、他の地区にも地域計画を進めていきたいというのがあります。おおよそですが、同時進行で3地区から6地区くらいが事務処理の限界と考えていますので、4月総会で協力できるという方には手を挙げていただきたいと考えております。下高野地区では元委員で現在、区長をやられている方にご協力いただき、地図作成についても農地台帳上では分からないところを教えてください、地図の色がすべて付けられたというところですよ。4月の総会までに、地区で人を集めるのに欠かせない区長などに話をさせていただいて、うちの地区でもできそうだな、4月に手を挙げるのができそうだなという場合には手を挙げていただければと思っています。よろしくお願ひします</p>
議長	<p>では、その他に質問等ある方はいらっしゃいますか。 12番 花島委員、どうぞ。</p>
花島委員	<p>12番 花島です。 下高野地区で話し合いが進められていて、いろいろな話が出ていると思ひ</p>

	<p>ますが、恐らく井戸水を利用して水田をやっていると思います。現在、河川拡幅の工事も予定されていると思うのですが、レンコンの生産者も何軒かいますか。</p>
事務局	<p>はい、います。3反から6反くらい耕作しています。</p>
花島委員	<p>井戸水の汲み上げにかなりの電気代がかかり、谷津田なので生産性にも問題があると思いますが、下高野地区で農地を集約して、借り手はいるのですか。</p>
事務局	<p>その点については、来月の総会で詳しく説明しますが、下高野地区では規模を拡大したいという意向の方が、水田ではなかなか見受けられなかったもので、保品地区のある農地所有適格法人に来ていただくということになり、その法人にも意向を聞いたところ、今の1反の区画では耕作するのが難しいので、ある程度まとめる必要があるとのことでした。下高野地区では、現在1反ごとに農地所有者が異なっている状況なので、離農予定の方などの農地を集積する方向の目標地図を作成しています。</p>
花島委員	<p>現状では採算が合うと思いますが、これから米価が下がっていくと採算が合わなくなると思うのですが、いかがですか。</p>
事務局	<p>その法人からは、水田で主食用米をやっていくのは難しいので、ある程度土を盛って、畑地に転換して、麦などを作ることを検討すると聞いています。</p>
花島委員	<p>農林水産省の意向が変わると、計画が変わってしまうと思いますが、大丈夫ですか。</p>
事務局	<p>国が推し進めている政策に合わせるようなかたちにしたいという意向です。</p>
花島委員	<p>分かりました。</p>
議長	<p>その他に質問等ありますか。</p> <p>【「質問なし」の声あり】</p>

議長	<p>質問等がないようですので、報告のとおりとします。 黒崎委員ありがとうございました。 その他、報告のある方はいますか。</p> <p>【「報告なし」の声あり】</p>
議長	<p>その他、報告はないようですので、以上をもって、本総会における案件の審議は全て終了しました。 次に、事務局より連絡事項があります。</p>
次長	<p>連絡事項は全部で9点です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農業委員会活動記録簿の回収について ○議案書及び現地調査結果報告書について ○次回の総会について <ul style="list-style-type: none"> 4月5日（金）午後1時30分から 市役所4階 第1委員会室 ○次回の現地調査について <ul style="list-style-type: none"> 3月26日（火） 担当委員：加茂委員，間野委員 午後1時15分に事務局へ集合 ○所有者不明農地について ○農地バンクについて ○令和6年度第1回「雇用就農資金」のお知らせについて
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ○活動記録簿の今後の対応について ○令和5年度千葉県農福連携セミナーについて
議長	<p>以上で令和6年第3回総会を閉会します。</p>